日本PTA

発行所
〒107-0052
東京都港区赤坂7丁目5番38号
社団法人
日本PTA全国協議会
発行人　武田岳彦
電話 03(5545)7151
FAX. 03(5545)7152
ホームページアドレス
http://www.nippon-pta.or.jp/

## 綱領

本会は教育を本旨とする民主的団体であり、不偏不党・自主独立の性格を堅持し、PTAの健全な発展の維持、並びに青少年の幸福な成長を図ることを目的とする。

## 主な内容

1面
●新入生へのメッセージ
●きざし
2・3面
●評議員会
4面
●心のきずな61キャンペーン
5面
●楽しい子育て全国キャンペーン
●県P自慢
6面
●文部科学省
7面
●常置委員会
●学校の窓から
●広報紙コンクール
●全国大会のお知らせ
●推薦映画
8面
●日Pいじめ対応委員会
●PTA実践事例集
●PTA会長日記
●そよ風通信

# 新入生へのメッセージ

全国のPTA会員の皆さま、日ごろより子どもたちの健全育成のためにご支援、ご協力をしていただきまして、ありがとうございます。

子どもたちを取り巻くいろいろな問題につきまして、日本PTA全国協議会として全国の子どもたちのために全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力のほどお願いいたします。

今回は、新入学を迎えた子どもたちに、日本PTA全国協議会を代表して武田会長よりメッセージを贈ります。

## しょうがっこういちねんせいのみなさんへ

あたらしくしょうがっこうに、にゅうがくするみなさん、ごにゅうがくおめでとうございます。

しょうがっこうでは、やさしいせんせいたちが、みなさんをまっています。

あたらしいおともだちとも、たくさん、であえます。

とてもたのしく、いろいろなべんきょうができます。

だから、まいにち、ごはんをたくさんたべて、げんきに、がっこうにいきましょう。

おとうさんやおかあさんも、まちのひとも、みんながおうえんしていますよ。

しょうがっこう、にゅうがく、ほんとうにおめでとう。

## 中学校1年生のみなさんへ

中学校へのご入学、心からお祝いを申し上げます。

中学では、小学校とくらべれば、勉強の内容もより多く、より深くなります。

また、部活動など、様々な活動がみなさんを待っています。

どれをとっても、将来、役に立つことを学ぶのに大切な機会です。

中学校生活の中で、たくさんの人と出会い、様々な経験をすることで、みなさん自身が大きく成長するでしょう。

中学校生活を積極的に楽しんでください。

学ぶ楽しさ、目標に向かって汗を流すことの価値、仲間との友情、等々、すべてが、きらきら輝く一生の宝物になるはずです。

みなさんの三年間が、素敵なものになるよう心から願っています。

ご入学、誠におめでとうございます。

## きざし

▼東日本大震災が起こってから2年が過ぎた。この間、全国から義援金やボランティアという形で、被災者の方々への支援が寄せられている。しかし、まだまだ不十分だと思う。今でもニュースを見ると子どもたちが思いっきり勉強したり運動したりすることができないでいる。今こそ、我々は被災された方々や学校に対して惜しみない支援を行い、子どもたちが充実した学校生活を送れるようにしなければならない。全日本中学校長会は、これまで被災された県の校長会に対し、義援金という形で支援してきた。現在でも義援金を募っている。これからも継続して支援していきたいと考える▼話は変わるが、大阪の高校の部活動における体罰が今大きな社会問題となっている。体罰は、学校教育法で禁止されていることは皆知っていると思うが、「愛情の表現」とか「熱血指導」という言葉でごまかされているのが現状である。特に、部活動では、「口で言ってもわからなければ体でわからせる」と言って行われていると思う。本当に指導力がある教師は、体罰なんか絶対にしない。「目は口ほどにものをいう」とよく言われるが、本当に指導力のある教師は、子どもたちに「目や心」で指導していると思う。子どもたちが、顧問の教師が練習場所に来て見ているだけで、ぴりっとした空気となり、自分たちが今何をすべきかを自分たちで考え行動していくと思う。体罰を起こす教師は、そういう先輩の姿を見て、その状況だけを見て、同じことをやろうする。子どもたちがやらないから、カッとなって手を出す。これが現状ではないかと思う。先輩教師が苦労してそのような部活動のあり方にしたことを理解しないで、その現象だけを見て「マネ」をしようとし、できなければ子どもたちのせいにする。そんな力量のない教師が体罰を起こすのだと思う。▼校長として、そのような教師を出さないために、服務事故防止研修を行い、実例を挙げながら指導を繰り返している。二度と子どもたちが自らの命を絶つようなことが起こらないために日々努力していきたい。

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

# 平成24年度 評議員会

## ～今、親として取り組むべきこと～

平成24年度評議員会が、平成25年2月21日に東京都港区のホテルフロラシオン青山にて開催された。武田会長あいさつ、伊藤学司文部科学省生涯学習政策局社会教育課長あいさつに続き、今年度の行政説明および有識者説明は趣向を変え、子どもたちの中で起こっている大きな問題2点を取り上げ、ご講演をいただいた。

### 会長あいさつ

武田会長

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました、日本ＰＴＡ会長の武田でございます。本日は評議員会に大変ご多用のところ、また遠いところお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

また、本日は文部科学省の生涯学習政策局社会教育課長、伊藤学司様に、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、常日ごろより日本ＰＴＡの活動に対しまして、皆さま方より温かいご支援をいただいておりますこと、また、それぞれの地区におきまして、子どもたちを見守っていただいていることに心から感謝を申し上げます。

当評議員会は、会務について会長が諮問して、皆さまからいろいろなご意見をいただくという会ではございますけれども、特別、諮問というものはございませんでしたので、今回は私たちがしっかりと取り組むべきテーマを2つ掲げさせていただきまして、それについて学びを深め、それを持ち帰っていただこうということを考えさせていただきました。

1つはいじめの問題でございます。もう1つは携帯、あるいはネット等のメディアに関することでございます。このどちらも簡単には解決することができない大きな課題ではございますけれども、私たちＰＴＡ一人一人が本気になれば、遠回りのようでも、それが結果的にそういった課題を解決していく一番最大の近道になるのではないかということを私は考えております。

そういった意味で、本日は滝先生、千葉先生のお2人の講師の先生から、さまざまな角度から、この2つのことにつきましてご講演をいただいて、ぜひそれを皆さまの地域に持ち帰っていただいて、役立てていただければというふうに思います。大変限られた時間でございますけれども、有意義な時間になりますことをご祈念申し上げて、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 生涯学習政策局 社会教育課長あいさつ

伊藤学司氏

伊藤でございます。皆さま方には、全国各地で子どもたちの健やかな学びを支えていただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。大人の皆さまが学ぶ場、これがＰＴＡのやはり大きな1つの眼目でございます。そういった意味で、少しお話しさせていただきます。

皆さんもよくご存じのとおり、新年から教育再生実行会議という新しい教育問題を取り扱う会議体が発足をいたしました。

現在、いじめ、体罰を含むこの問題について、集中的な審議をしていただいているところであり、間もなく、これに関する提言を取りまとめることになっております。そして、その後は教育委員会制度改革、教育行政の制度改革、大学入試問題を含む大学の改革の問題、さらには6・3・3・4制の学生改革という、大きな問題を検討することになっております。

何もわざわざそんな会議をつくらなくても、文部科学省の中だけで話し合えば良いのではないかというお声があるかと存じますが、ここがミソでございまして、やはり教育再生を実効的なものにしていくためには、文部科学省の力だけでは必ずしも十分ではないのです。厚生労働省、法務省、警察、経済産業省、こういうさまざまな省庁と一体となって、子どもたちのために改革をしていくことが必要なのです。そのトップに総理を置いて文部科学大臣がその中身をつくっていく、こういうような構成になっているのです。

次に、体罰に関してお話しします。本当にあってはならないことが大阪の高等学校で起こってしまいました。これを皮切りにさまざまな分野、高校だけではなく中学校、そして小学校でも体罰があるとの報道もありました。

これらを踏まえて、現在、文部科学省では全国の都道府県教育委員会にお願いをいたしまして、もう一度、そうした事案が埋もれていないか徹底的に調べております。恐らく、これから様々な事例が挙がってくると思いますが、すべてを同じような形で処分するわけではございません。口頭での注意にとどまるものから、しっかりとした減給、停職のような処分もあるかもしれませんし、これは問題がないと判断をする例もあることでしょう。

したがって、皆さま方のご協力をいただきながら、まずは事実としてのファクトを洗い出したいのです。それをもとに、教育委員会がどう判断するのか、文部科学省がどう政策をつくりあげていくのかということが大事なのです。それがこれまでは全部ブラックボックスの中で行われていたわけで、その過程を公にしていくということこそが肝要だと思っています。

透明にすれば、マスコミに書かれます。学校の評判も落ちます。ますます教育に対する風当たりが強くなるという見方もあります。この現象は、一過性としてはあるはずです。しかし、ここでファクトを出し、判断の過程を透明化することによって、一部の人間だけではなく、みんなで考えて、より良い、より明るい学校を作れるのだと思っています。

いじめ対策の中でも言われていますが、先生だけではなくてより多くの大人の目が学校に注がれることでいじめの抑止力になります。先生方がそのいじめに対して適切な対応を取れなかった場合にも、多くの大人たちの目によって、軌道修正が図れるわけです。

何も外部の監視機関を作るということだけではなく、日頃から皆さまが学校に足を運んでいただき、目を光らせるのではなく、注いでいただく。これを通じて安心して子どもたちが学べる学校づくりというものを実現していくのです。

保護者の方々の間にも、今後とも、ご支援という一方通行ではなく、より良い学校づくりに一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

会場の様子

## いじめ問題の正しい理解と対応

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター　滝充 氏

滝充 氏

### 正しい取り組みに必要な正しい認識

「いじめ」の目的は相手を精神的に苦しめたいということです。それは「不安にする」、「いらいらさせる」、「情けない気にさせる」、「惨めな気にさせる」という嫌がらせやいたずらと言えてしまうようなことです。

その行為は、意地悪な行動や否定的な態度といった一見些細なことであり、一般的な暴力と異なり、行為自体の問題性が弱いところが難しいところなのです。

「いじめ」の行為は、悪意を持って行うから問題になりますが、悪意を持たなければ受け入れられることがあります。例えば、友達をあだ名で呼ぶときは、良いイメージにも悪いイメージにも使えますが、結局相手が不快に思ったらだめなのです。悪気はなく、むしろ喜ばせようと思ってやったことでも、受けとる側の気持ち次第で問題になってくるのです。悪意をもって繰り返されたり、集中されると、子どもは自殺を選ぶこともあります。

また、本気でない程度の行為は、先生が見極めにくいから厄介です。友達同士の小突き合い等は、お互い様みたいになり、先生も容認して見過ごしてしまいます。子どもに確認しても、「後でひどいことになる」、「グループにいないと1人になってしまう」から大丈夫と応えてしまうケースがあるのです。

さらに、子どもたち自身が嫌いな相手の失敗を根拠にした言いがかりや嫌がらせが「いじめ」になることがあります。

要するに、「いじめ」は一部の子どもの問題ではなく誰にでも起こるものということです。誰もが被害者はもちろん加害者になることを知ることが必要です。子どもたちが軽い気持ちで人を傷つけるようなことをしていないかを考えて、家庭で子どもに接して欲しいと思います。

### いじめの発生実態

小さなトラブルが起こった時、たまたまそこに居合わせ、どちらかに加担したために加害者の1人になってしまう。つまり、偶然に加害者になったりもします。被害者も加害者も常に入れ替わっている実態があることを知っておくべきです。1回限りのアンケートの結果に基づいて、被害者や加害者を特定したり、1つのいじめの解決だけに目を向けたりするのでは逆に「いじめ」を見落としかねない点に注意してください。

「いじめ」は常に起こり、いつの間にか終わり、また別の「いじめ」が起こってそして収まっている現実を知ることで、問題を持ったようにみえる一部の子どもだけでなく、全員を対象とする取り組みが不可欠であると気付いてほしいのです。

いじめられている子どもは、親や先生に言わずに我慢しています。理由は様々であり、大人に「ちくった」と言われたくないとか、親を心配させたくないとか、悲しませたくないとかという気持ちのようです。また、運がよければすぐ終わってしまうと思う気持ちが子どもたちの中にあり、クラスが変わるまで我慢しようと思ったりして、なかなか本当のことは言わないのです。

つまり、「いじめ」は常に、どこにでも起こり収まっていることを忘れてはいけないのです。

### いじめの原因や背景

「いじめ」の加害者に理由を尋ねても、相手がどんくさいとか、先にちょっかいを出したとか、相手に非があるかのような言い訳をつけ正当化してきます。しかし、それは本当の理由ではないのです。人間が持つ本能に、自分の力を行使したり誇示することへの快感や、自分の言動で相手が右往左往するのをみるのが楽しいというようなことがあるのです。

どういった場合に、それが出てくるかというと、自分自身がストレスで傷ついた時などです。その回復や単純な発散の方法として、「いじめ」をするのです。やはり「趣味悪いよ、それ」と、誰かが子どもに言わなければいけないのです。

子どものストレスは、自己評価と比べて他人より評価が低いことに由来します。子どもは、誰かに「こんなのもできないの」とか「お兄ちゃんやお姉ちゃんはできたよ」みたいな話をされるときに傷つきます。自分の評価が下がったわけですから、「評価をあげるために頑張ろう」と思えればよいのですが難しいのです。簡単なのは人をおとしめて自分の評価を相対的に上げることです。自分より下のものを探してしまう。誰かがいじめをしていることに加担することもあります。ある子どもがミスを指摘されているときなどに一緒に笑ってしまったりすることなどです。

ストレスというのは症状であり、ストレスを感じさせる原因をストレッサーと言います。例えば先生が訳も聞かずに怒ったとか、友だちが自分の体型のことをからかったとか、お母さんがお兄ちゃんと比べて、あんた駄目ねって言ったとか、そういう出来事がストレッサーだと思ってください。しかし、ストレッサーはその相手との信頼関係があると、必ずしもストレスにはなりません。そこは微妙なのです。先生が訳も聞かずに怒っても、先生が訳もなく怒るはずがないと思えるのです。お母さんの言葉も励ましに受けとれたりします。このように先生や家族との関係がよいことがストレスの緩和に非常に重要なのです。

つまり、学校は少なくともストレスをあおる場所であってはならないということです。競争自体がいけないわけではないのです。競争が本人たちの頑張りにつながるようなプラスの働きをするようにするにはどうすればよいのかを考えてほしいのです。

### いじめを減らす対策のポイント

自分自身がクラスや友だち、家庭でそれなりに認めてもらっている感じている場合、人にちょっかいを出すことを我慢できると言えます。

実践例として、小学校6年生に1年生のお世話活動をしてもらいました。他人の役に立つ活動をすることで自己有用感を獲得してもらうねらいです。誰かに必要とされることで、実際にいじめが減っていきました。

授業でも同じです。まず、どの子どもも落ち着ける「居場所づくり」をします。次に、すべての子どもが活躍できる場をつくることで、子ども同士が「絆づくり」をできるようにします。

例えば、気は小さいけれどユニークな考えを持っている子どもの隣に、ちょっと気のいい、ちゃんと発言できる子どもを座らせると、意見を代弁してくれたりして、気の小さい子どもにスポットライトが当たる。子どもたちが活躍できるように、先生はきめ細かくやっていかないといけないのです。

子どもたちは、認めてもらえたり、頼りにされることによって「いじめ」をしなくなりますし、むしろいじめられている子どもの味方になったりします。

今の子どもたちは、みんながばらばらになっていますので、いじめた相手の痛みもわかりません。子どもたちの「居場所づくり」を進め、互いの「絆づくり」が進むように活躍できる場所をつくる。先生方はいろいろなことを踏まえて授業や行事を改善していかなければならないと思っています。

# 子どもとインターネット
## ～スマートフォン　ジュニア～

講師
コンピューター・アシスト・デベロップメント有限会社　代表取締役　千葉　薫氏

千葉　薫氏

【講師経歴】
文部科学省　学校教育の情報化に関する懇談会　委員
建設ＩＣＴ講師　ＣＡＬＳ／ＥＣエキスパート（ＲＣＥ）
情報モラル講師
14年前にＡターン、ＩＣＴ関連会社を経営
中学３年以下、三児の親
秋田県　仙北市立　生保内中学校　ＰＴＡ会長

皆さん、こんにちは。はるばる秋田から参りました。今日は、最近依頼の多いスマートフォン（スマホ）と情報セキュリティーについてお話ししたいと思います。子どもたちが触れるデジタル情報端末にどういうものがあるかというと、まず、先に来るのがパソコンですね。次に、タブレットと携帯、スマホ、デジタルテレビです。それから、メディア、ＣＤ、ＤＶＤ、ブルーレイ、デジタル情報を運ぶものになるリムーバブルメディア（ＵＳＢメモリーとかＳＤメモリーカード）。あとはゲーム機ですね。主に携帯ゲーム機ですが、ただ、今だと家庭用ゲーム機、音楽プレーヤーもインターネットにつながります。これらが、子どもたちが触れる可能性があるデジタル情報機器の主なものです。

### 情報のルート

子どもたちへの情報の伝達ですが、情報源から携帯回線かインターネットを通して情報が送られてきます。携帯回線から携帯電話につながるという段階では、今は18歳未満の子どもたちに持たせるとすると、保護者の承諾がない限りフィルタリングがかかります。また図１のように、インターネット回線を通じて情報機器をつなぐ場合、自宅で使うときはフィルタリングを掛けることができます。でも、公共施設やコンビニエンスストア等の公共無線ＬＡＮを使うと、今だとセキュリティーなしで簡単につながってしまいます。これはフィルタリングというものは携帯電話会社や家庭が契約しているプロバイダーが供給しているからです。携帯やスマートフォンだけでなく、携帯型ゲーム機のＰＳＰとかＤＳｉ。これらはいずれも無線ＬＡＮ機能標準装備ですから、例えばレストランとか、ファストフード店とかで、簡単にインターネットにつながってしまう状況で、これにはフィルタリングが効きません。このようにインターネット回線にダイレクトにつながる場合は、残念ながらそこまでセキュリティ環境が整っていないというのが実情ですね。図２に、「児童生徒にとって有害または不適切な情報のあるサイトの例」があります。

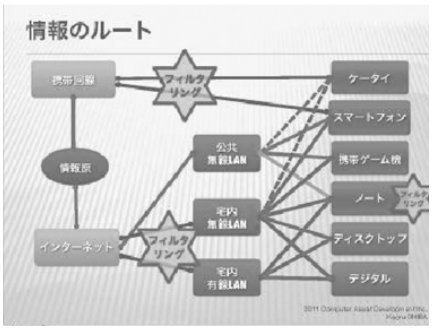

〈図１〉

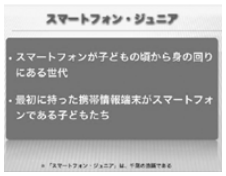


### コミュニティーサイトから援助交際!!

携帯情報端末の特徴としてダイレクトコミュニケーション、ポータブルであること、双方向性などがあります。これによって、好奇心があって、ネット上でちょっと知り合った人と外部で会ってしまうとか、そういうことが発生しやすいということです。出会い系サイト規制法が平成15年にできて、出会い系サイトに起因する事件が減った代わりに、コミュニティーサイトに起因する事件が急激に増えています（図３）。

子どもにとって出会い系サイトに携帯を使ってアクセスするというのはかなり勇気が要ること。ところがコミュニティーサイト、プロフとか、例えばＳＮＳ、普段使っていますから簡単に使えてしまいますよね。そこから巻き込まれるケースが増えているということです。

プロフとかＳＮＳで、子どもとつながり（大人のほうは当然、年齢詐称をしている）そこから実際のアドレス交換ができてしまいます。いわゆる出会い系サイトを除いた事犯の検挙件数ということで、20年～23年にかけて児童売春と児童ポルノがすごいペースで上がっていることが分かると思います（図４）。出会い系サイト規制法に違反した事件（援助交際とか）の中で、児童による誘引、子どもが誘いました、というものが平成17年は27・8％でしたが、22年度だと70・3％。子どもから誘って事件が起こるケースが圧倒的に多いということです。23年では60・5％ぐらいです。今、半数以上が子どものほうから事件を起こすというふうな結果が出ています。

サイト上で被害児童と知り合ってから犯行に及ぶまでの日数で一番多いのが２日から１週間です。これが22・0％ということで、まず５分の１は、アドレスを交換してから２日から１週間の間に子どもたちは犯罪に巻き込まれてしまうということです。「これ以上の人は世界中にいないぐらい優しい」それが犯人の特徴です。それに向けて、子どもたちは嫌なことがあったりすると家出をしたり、会いに行ったりするわけです。

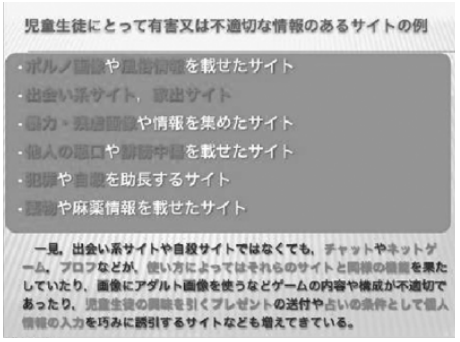

〈図２〉

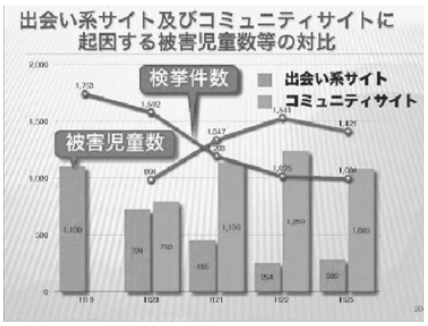

〈図３〉

### スマホの特性

講演に行って聞くと、スマホの比率が大体の高校で60％から100％。また初めて持った携帯端末がスマホという子ども も増えてくるのでこれに対しての対策が必要です。スマホの特性は、従来の携帯端末の有する通信機能、メールをやったり通話をしたり。あとパソコンレベルの高度な情報処理機能、加えてアプリケーション、いろんなソフトをこれに入れて、多目的に利用されるということです。

つまりパソコンレベルの機能のある物を一日中持ち歩くわけですから、ネットの閲覧履歴、電話帳のデータ、Ｅメール、誰とやり取りをしたか、そういう情報が、プロバイダ等にすべて蓄積されてしまう、皆さんの子どもさんの情報も管理されているということです。

ＳＮＳ例えばフェイスブック。企業が、内定した子どもたちがどういうふうな発言をネット上でしてきたのか、どういう行動をしてきたのか見るんですよね。残念ながら、有名大学を出て内定した子どもであっても、フェイスブックの履歴を見られて内定取り消しになったというケースはいくつもあります。

コミュニティサイトに起因する事犯の検挙状況

検挙件数の年別推移　（件）

| 罪名 | | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|
| 児童福祉法違反 | | 22 | 59 | 41 | 53 |
| 青少年保護育成条例違反 | | 648 | 803 | 879 | 757 |
| 児童買春・児童ポルノ | 児童買春 | 120 | 297 | 282 | 268 |
| | 児童ポルノ | 179 | 166 | 292 | 321 |
| 法違反 | 小計 | 299 | 463 | 574 | 589 |
| 重要犯罪 | 殺人 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| | 強盗 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | 放火 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 強姦 | 17 | 13 | 28 | 11 |
| | 略取誘拐 | 4 | 2 | 4 | 1 |
| | 強制わいせつ | 2 | 6 | 12 | 9 |
| | 小計 | 25 | 22 | 47 | 22 |
| 合　計 | | 994 | 1347 | 1541 | 1421 |

出典：警察庁　「平成23年中のいわゆる出会い系サイト に関係した事件の検挙状況について」　（平成24年2月）

〈図４〉

### 不正アプリケーション

今一番問題になってるのは、不正アプリケーションですね。去年の６月、Ａｎｄｒｏｉｄの携帯で不正アプリケーションを入れたスマートフォンから、電話帳の情報が丸ごと外部にコピーされるという事件が連続して起きました。これは不正アプリと言うのですが、ただ、そのアプリケーションの使用許諾条項の中に、「コピーしますよ」と実は書いてあるんですよね。それにＯＫをしちゃっているわけで、アプリケーションを入手するときは注意してやらなければならない。軽率に機能を追加すると、それによって自分だけでなくいろんな人に迷惑をかけてしまう可能性があるのです。アプリケーションは、本当は親が管理すれば一番いいんですけども、子どもに自由にインストールをさせないとか、インストールするときは必ず親が立ち会うとか、それぐらいの慎重さは必要かと思います。

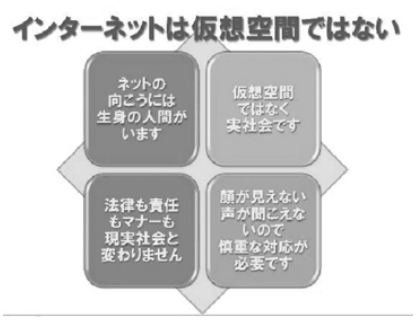


### インターネットは仮想空間ではない

ネット上では相手はコンピューターではありません。プロフにしてもブログにしても、必ず生身の人間が向こうにいることを子どもたちには認識させる必要があります。

法律もマナーも現実の社会と何ら変わることはなく、ネットの中だから許されるということはないということですね。生で話をしていると、約６割の情報が伝わると言われていますが、しかし声だけであれば約３割、文字だけだと１割も伝わらないと言われます。それを認識したうえで慎重に使うことが求められます。

### 子どもたちが自ら守る力を身につけさせる

情報機器を持つということは、情報化社会の一員になるということで、ネットの社会に出れば、大人も子どもも関係ないわけです。われわれ大人が子どもを守ってやれるかというと、なかなか１００％はできない。これは交通安全と同じで、自分を守る能力を身につけなければならない。ここで必要になってくるのが文科省で言っている情報モラル教育です。

まず、判断力。ホームページやメールの情報は正しいか、うそなのか。あと、安全か危険か。使っていいのか、悪いのか。これを見分ける力が必要ですということです。

次に自制心ですね。例えば出会い系サイトとか、興味半分で入って行きそうなサイトですね。安易にアクセスをしないこと。我慢できる、引き返す勇気を持つこと。

そして責任力。ネット上の情報を使うのはすべて自己責任であるというのは鉄則。ネットを利用して自分が行った言動で発生したトラブル、事件に対して社会的な責任を負う力を育てることが必要です。

いつ、子どもたちに情報モラル教育をしたらいいかということですが、初めて携帯を買ってもらう年齢を調べてみると中３から高校入学のタイミングが半数以上なのですが、中２までに既に買ってもらっている子どもが43％いるので、できれば小学校５、６年の段階でしっかりした基礎知識を身につけて、１年、２年で徐々にレベルアップをしていくというふうな必要が出てきます。

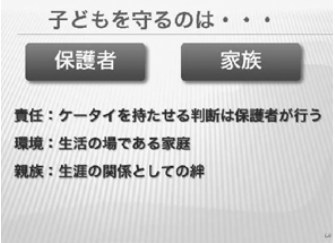


### 携帯を持たせる判断を保護者が行うように

社会人としてのモラルを自らの情報機器との付き合い方を通して子どもに伝えて行きましょう。生涯の関係として子どもを守るのは家族、保護者なのです。

心のきずな61キャンペーン
日本PTA全国協議会
～守ろう子どもたちの笑顔と未来～

# 守ろう子どもたちの笑顔と未来

## 北九州から心をこめて
### ～心のきずな61キャンペーン～

北九州市ＰＴＡ協議会では、３月９日（土）北九州市ＪＲ小倉駅前で「心のきずな61キャンペーン」の街頭募金を14時から約２時間行いました。

３・11から２年を迎え、「北九州市の人たちの関心はどうなんだろう」という思いを持ちながら、大声で声を嗄らしながら、募金協力のお願いをしました。役員、理事の子どもさんたちも数人協力しに来てくれて、子どもたちが大きな声で恥ずかしがらずに協力のお願いをしている姿を見ると、我々大人も「頑張らないと」という気持ちになりました。あっという間の２時間でした。

昨年もこの時期に実施しましたが、間違いなく昨年に比べると関心が薄くなったように感じたのは、私だけではなかったはずです。しかし、そのような中でも、自分の小遣いの中から募金してくれる若者が目立っていたように思えました。友だち同士、数人で募金してくれる若者は多かったです。また、子ども連れの親子の募金協力が多かったように思えました。子どもさんにお金を渡し、子どもさんが募金箱に入れてくれる姿は、とても嬉しく、やる気を上げてくれました。

募金活動では支援金も大事なことですが、まずは、「震災を忘れてはいけない。被災地を忘れてはいけない。」このことを社会に広く伝えることが大事であるし、我々がやるべきことだと思います。我々の子と同じ年代の子どもたちが、まだまだ不自由な生活を送っています。一日でも早い復興を願って、我々ができることを継続していきたいと思います。

また、街頭募金は、北九州市ＰＴＡ協議会の絆を深めてくれます。役員、理事を中心に行いましたが、全員が両側に整列し、募金協力のお願いを大声で呼びかけ頭を下げ、また、感謝し、メンバーの心をひとつにしてくれました。事業を通じ達成感で絆が深まりますが、街頭募金活動は、また違った意味でメンバーの絆を深めてくれています。

来年も必ず、街頭募金やります！頑張ります！被災地に向けてエールを贈ります!!

「ご協力ありがとうございます！」の声が響きます

## 「志し半ばで」
### 震災対応委員会委員長　谷　明彦

春は、出会いと別れの季節とも言われています。３月には、多くの小学校や中学校で卒業式が行われ、児童や生徒が新しい生活への期待と不安を胸に抱き巣立ちました。今年の３月11日で東日本大震災の発生から２年を迎えました。あの日まで、学校で共に学び語り合った同級生や友人、一緒に卒業式を迎えるはずであった友やＰＴＡの仲間、人々の中には、志し半ばで去って行った方々が多数います。私たちの子どもたちやＰＴＡの仲間のことを、３月11日を忘れてはなりません。東日本大震災で学んだ教訓を後世に伝え、私たちの記憶から風化させることと無く、ＰＴＡの仲間で子どもたちの明るい未来を守っていきたいと考えています。

あの日から、２年が過ぎましたが、震災はまだ続いています。現在も不安な気持ちで懸命に生活している被災地の子どもたちや大人には、心のケアが必要だと思います。子どもたちやＰＴＡの仲間に、伝えたい言葉があります。「これからは、泣いたらあかん、苦しくても辛くても笑顔を忘れずに。」努力を積み重ねる人に、幸運は必ず訪れると思います。勇気と希望を持って、仲間と共に、明るい未来があることを信じて生きていきましょう。

人と人との関わり合いによる共感で、学べる環境をつくるのが人間だと思います。全国の地方協議会の皆さま「心のきずな61キャンペーン」にお取り組みいただきありがとうございます。日本各地のＰＴＡや趣旨に賛同くださいました方々から寄せられたご支援に深く感謝申し上げます。

日本ＰＴＡは、教育援助基金認可後に大震災による孤児遺児に就学支援を開始いたします。褐野が広く豊かだからこそ高い山は美しいと思います。一人ひとりの想いが集まり、積み重ねることでやがて大きな目標が達成されます。全国のＰＴＡの仲間が子どもたちの笑顔と未来を支えてくださいますようお願いいたします。

北九州市ＰＴＡ協議会　街頭募金活動

24日Ｐ協発第170号
平成25年　3月11日

各地方協議会　会　長　様
〃　事務局長　様

社団法人日本ＰＴＡ全国協議会
会　長　武　田　岳　彦
震災対応委員会
委員長　谷　明　彦
《公印省略》

「心のきずな６１キャンペーン」について（ご報告）

日頃、日本ＰＴＡの諸活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきまして、全国のＰＴＡ会員や趣旨にご賛同くださいました方々からの（社）日本ＰＴＡ全国協議会へ寄せられた支援金は、平成25年２月28日現在、271,144,607円、地方協議会からの未送金分が約3,000万円であり、支援金の合計（見込み）は約３億円となっています。

なお、日本ＰＴＡにおいては、今後、速やかに公益信託基金を設立し、就学支援を開始することとしていますが、その内容等は下記のとおりですので併せてご報告します。引き続きご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

【公益信託基金】
公益信託基金の原資は３億５千万円とします。そのため、公益信託基金の認可をできる限り速やかに得るよう努めます。公益信託基金設立後、就学支援事業を開始します。

（支給対象）
申請者に対し、就学支援金として月額１万円を15歳の年齢に達する学年まで支払います。

（支給対象者）
平成23年４月１日時点の小学校１年生から中学校３年生の東日本大震災を起因とする孤児・遺児です。

【就学支援金の募金の受付期間】
平成25年５月末日（振込日６月14日迄）を予定しています。

【公益信託基金設立に就学支援金が不足した場合の対応】
① 公益信託基金は、原資３億５千万円を予定しており、就学支援金約３億円との差額は日本ＰＴＡの公益目的事業基金を取り崩し補填します。（平成25年２月の臨時総会でご承認を得ています。）
② 取り崩しの額は、公益信託基金設立時の就学支援金と原資との差額となります。したがって、公益信託基金設立時以降の就学支援金は、日本ＰＴＡの公益目的事業基金へ入金します。（６月14日振込分迄）
③ 就学支援は、今回の公益信託基金の設立をもって終了とします。今後は教育支援の活動を展開する予定です。

【教育支援について】
① 教育支援は、平成25年７月以降にガイドラインを作成し、募金活動等に取り組む予定です。
② 教育支援の使途については、被災地の正会員と日本ＰＴＡ役員間で協議し、被災地の希望等を踏まえた支援を実施する予定です。
③ 教育支援のための募金活動は、平成28年度まで実施する予定です。

以上

### お礼とご報告

「㈱ペンコム　増田みゆき」様より20万円（ワードで作る！ＰＴＡ・自治会のためのチラシ・広報紙・プレスリリース　らくらく作成ガイド『秀和システム』の初版印税）を「心のきずな61キャンペーン」にご寄付いただきました。

また、「今後も支援を続けることができるようがんばります。」との力強いお言葉もいただきましたので、ここにお礼申し上げますとともに、ご報告いたします。

# 平成24年度「楽しい子育て全国キャンペーン」
# ～親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール～
## 三行詩優秀作品決定！

平成24年7月から2か月にわたって募集した、「親子で話そう!家族のきずな・我が家のルール」に関する三行詩の優秀作品が11月28日の選考委員会において決定し、3月27日には表彰式が文部科学省旧庁舎6階講堂にて行われた。

この事業は、都市化、核家族化、少子化など子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化する中、あらためて、親子のコミュニケーションなどによって育まれる家族のきずなや、家庭でのルールづくり、「早寝早起き朝ごはん」といった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、親子で話し合ったり、一緒に取り組むことの大切さを社会全体で呼びかけていくため、文部科学省と日本ＰＴＡ全国協議会との共催により実施された。

今年度の応募総数は昨年度を上回る7万6725作品で、選考委員会における審査の結果、その中から文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞の各3作品と、佳作18作品、計30作品が優秀作品として選定された。

◇

〈募集結果〉
応募総数　7万6725作品（応募作品内訳：小学生の部　4万860作品、中学生の部　2万6578作品、一般の部　4787作品）※一部内訳が不明な地域があるため、各部門の応募数と応募総数は一致しない。

### 文部科学大臣賞

◆小学生の部

なやみごと　一人でかかえず
うちあけよう
家族の数だけ知恵がでるから
櫻木　将（福岡県春日市・小6）

◆中学生の部

わたしが　くもって　帰っても
気づけば　母が　晴れにして
きっと　明日は　いい天気
杉本うらら（埼玉県さいたま市・中1）

◆一般の部

「ただいま」の声と食欲
それが我が子の
ＳＯＳ発信源
山谷　知子（愛知県名古屋市）

### 社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長賞

◆小学生の部

ねえきいて、
わたしの気もち　この気もち
ケータイかまわず　こっちをむいて
天野　朱理（島根県出雲市・小2）

◆中学生の部

〝腹へった〟
親がいるから
つぶやける
宮本　耕佑（長野県千曲市・中3）

◆一般の部

あの頃は、
障害のある　我子に　神うらみ
今は、この子が　神と思えし
馬場田功子（宮城県岩沼市）

### 厚生労働大臣賞

◆小学生の部

ままのひざ
わたしのこころの
じゅうでんき
野口　佳乃（埼玉県白岡市・小1）

◆中学生の部

ケンカして
ゴメンの代わりに
皿洗い
眞々田　光（神奈川県川崎市・中3）

◆一般の部

偏食は、かあちゃんが許さない。
過食は、ばあちゃんが許さない。
「孤食」は、家族が許さない。
千吉良　岳（青森県下北郡佐井村）

### 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞

◆小学生の部

おしごとはじめた
ママのため
わたしも早おき
おてつだい
二宮　珠生（神奈川県中郡大磯町・小2）

◆中学生の部

お母さんが仕事でいない朝に
お父さんがつくった朝ごはん
大きくて力強いこげただしまきたまご
小草　真帆（愛媛県今治市・中2）

◆一般の部

家族みんなが休みの日
ゆっくり食べる朝食は
会話もはずみ　心も満腹
髙橋真奈美（山形県西村山郡大江町）

### 佳作

◆小学生の部

やれるかな?
やれるよ!やれる!!と母の声
その気になってがんばる私。
笹山明日香（兵庫県洲本市・小5）

夕がたはママが一番いそがしい
ママを追いかけて、泣く赤ちゃん
ぼくのだっこでがまんしてよ。
猪又　康成（新潟県糸魚川市・小4）

おはよう、おやすみ
ありがとう、ごめんなさい
かぞくをつなぐ
まほうのことば
佐藤　匠真（秋田県由利本荘市・小1）

ホタルを見つけたよ。
仮設を探して来たのかな?
ありがとう。おじいちゃん。
及川　友子（岩手県大船渡市・小5）

悲しい事があった時、
お母さんに話したい、
嬉しい事があった時、
家族みんなに話したい。
松本　南菜（長野県上伊那郡辰野町・小6）

学校でぼくがそだてたミニトマト
家ぞくみんなで
8とう分
大庭　滉生（静岡県裾野市・小3）

朝ごはん　だいじだよ
あいさつすること　だいじだよ
あそぶことも　だいじだよ
廣橋　華（大阪府大阪市・小2）

せんたくもの　とりこむのはお母さん
たたむのはわたし
じゃまするのはかわいい弟
松野　蛍琉（香川県丸亀市・小2）

◆中学生の部

子供の仕事
遊べ学べ食べろ寝ろ
簡単そうで難しい
中野　祐希（長崎県諫早市・中3）

あなたのペースでいいんだよ
のんびりな私に声かけて
いつも見守る
あたたかい笑顔
鎌倉　真希（香川県高松市・中1）

ＡＫＢやたら詳しいうちの父。
なぜかと思えば、私と話がしたいらしい。
牛島安里紗（福岡県八女市・中2）

「早く起きなさい」とお母さんの声
目覚まし時計じゃ起きられない
やっぱりお母さんの声じゃないと
早坂　南（宮城県仙台市・中2）

父さんが　いつも言う
今日の学校どうだった
毎日きかれるこの一言
めんどくさいけど　ありがたい
實谷　未来（広島県呉市・中2）

「頑張って」その言葉は口にせず
そっと置かれたおにぎりに
伝わる母の温かさ
川島　璃子（愛知県名古屋市・中3）

◆一般の部

「髪結って。」
鏡の前に娘と私。
気付かれないように背伸びする。
山口　浩代（兵庫県神崎郡福崎町）

自分が笑えば、子供も笑う。
自分がおこれば、子供もおこる。
子育てが終わりそうな頃、やっと気がついた。
斉藤　睦子（富山県南砺市）

悪いのは
やった事より隠す事
大事なのはやった事より
やった理由
弓矢　圭子（三重県いなべ市）

誤字　脱字
それでも嬉しい
子の手紙
静間　和恵（山口県下関市）

---

県P自慢
静岡県
シリーズ71

## 「心繋げる」を引き継いで

静岡県は「ふじのくに」と紹介されるように、風光明媚で温暖な地である。新幹線の駅を6も抱え、東西に長い。東京文化圏の影響を受ける東部地区と、関西文化の影響の強い西部地区、中にある中部地区と、それぞれの文化・考え方に微妙な違いがみられる。しかし、全体としてみれば、温暖な気候が穏やかな県民性を形成しているともいえる。

一方、県ＰＴＡの歴史をひも解いてみると、穏やかだけの県民ではないことがわかる。

昭和25年3月、静岡県内では100%ＰＴＡが結成され、その年の7月に県Ｐ連が誕生している。生活復興がままならない時代ではあったが、子どもたちの教育環境を整えることへの熱き思いが、県Ｐ連立ち上げの原動力となった。子どもたちの指導に当たっている先生方との連携や地域とのパイプ役になり、健全な子ども育成の一助となりたいという当時の役員の切ないまでの思いを感じることができる。時代の移り変わりがあっても、役員の篤い思いは連綿と引き継がれてきていることをありがたく思っている。

平成24年、関東ブロック研究大会静岡大会を開催した。そのスローガンが「集い学び　こころつなごう　ふじのくに～子どもたちの未来のために～」であった。大会実行の推進力であった佐野嘉則大会長を筆頭に、役員諸氏のＰＴＡ活動に対する熱い思いは、県Ｐ設立60有余年を経ても普遍であることが証明された。

現在、次世代を担う子どもたちの課題として「コミュニケーション能力の育成」がある。静岡県ＰＴＡでは「人と人を繋ぐこと」「活動と活動を繋ぐこと」に力を入れてきた。まさにコミュニケーション能力育成の根幹部分に尽力してきたといえる。

具体的な特色ある活動として「実験委嘱ＰＴＡ」の活動がある。委嘱されたＰＴＡは、成果を研究大会で発表する。昨年度までに委嘱を受けた単Ｐは、195を数えるに至った。自らの活動を発表し、ＰＴＡを・人を・活動を繋いでいる取り組みである。関ブロ大会の部会で発表した「おやじの会」の取り組みは、静岡ＰＴＡの「繋ぐ」成果であるといえる。

静岡県ＰＴＡ連絡協議会では、代表者のつなぎを会員全体へ広げるために「県Ｐ新聞」、「ＰＴＡ年報・あしあと」、会員研修資料「話し合い」等々を発行し続けている。

「心繋ぐ」活動に三者連絡会がある。校長会・教職員組合・ＰＴＡの三者が一堂に会し静岡県の子どもの育成について課題を知り、解決策を協議している。参加者は、同じ子どもの育成に関わる者たちが共通意識を持つことの大切さを痛感し、つなげようという思いにかられる会となっている。

課題山積の子ども育成の現状ではあるが、ＰＴＡの繋ぐ力を大事にして活動を進めたいと考えている静岡県Ｐ連である。

# 文部科学省

## 「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」の活用

文部科学省において、学校と地域・社会や産業界等を結びつけ、より多くの学校で、学校と地域・社会や産業界等とが連携・協働した教育活動が行われるようにするため、特設サイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」を昨年8月に開設しました。

「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」http://kakehashi.mext.go.jp/

子どもたちが学校での学びを社会生活等と関連付けて捉え、その意義を理解して、意欲をもって学習に取り組むことができるようになるためには、学校が学校外の教育資源を活用し、地域・社会や産業界等と連携した教育活動を充実させていくことが重要です。

このため、「地域・社会や産業界等が提供できる支援」と「学校側が望む支援」をそれぞれ書き込むことができ、相互に閲覧し、連絡を取ることができる、本ポータルサイトを立ち上げました。

オープンから約6か月が経過し、211社の企業・団体より学校への支援提案が掲載されています（平成25年2月26現在）。

学校の先生が、学校外と連携・協働する際の依頼先を探していただいたり、これまでになかったような連携・協働先のアイデアを得たり、PTAの方々が、子どもたちに体験を提供しようと思ったときに検索していただいたり、と学校の教育活動で必要になる様々な学校外部との連携・協働に御活用いただければと思います。

〈活用例〉
・学校に○○業界の社会人に出前授業をしてほしい！
・中学校の職場体験活動の受入先をもっと増やしたい！
・修学旅行の際に、工場見学をしてみたい！　などど

また、本ポータルサイトには、製造業・販売業・金融業など多くの業種の企業から、環境教育、食育、租税教育など様々な教育活動への支援の提案を登録いただいています。また、地域としても、全国各地から登録いただいており、特に日本商工会議所青年部（YEG）が団体としてキャリア教育支援を推進されていることから、全国各地の中小企業からも数多くの登録をいただいています。

学校関係者の皆様には、ぜひ本ポータルサイトを御活用いただき、子どもたちに地域・社会や産業界と連携・協働した教育の機会をより多く御提供いただきたいと考えております。

（初等中等教育局児童生徒課）

## 第6期中央教育審議会
## 生涯学習分科会における議論の整理

第6期中央教育審議会生涯学習分科会では、第2期教育振興基本計画の策定に向けた検討の中で、「生涯学習社会の構築」を目指す必要があるとの方向性が打ち出されたことも踏まえ、その中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進の在り方について、集中的な審議が行われました。

その審議内容が「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」として取りまとめられましたので、概要をご紹介します。

社会教育には、地域住民同士の相互学習等を通じて、教養の向上や健康の増進等をはかり、人と人との絆を強くする役割に加え、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識（「自助」）を高めるとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践（「互助・共助」）に結びつけていく役割があります。

近年の社会教育行政の成果として、まず、学校と地域との連携を推進する様々な取組により、子どもたちの教育環境の改善だけでなく、これらの取組に多くの地域住民が参画し、地域の絆づくりや活力あるコミュニティの形成にもつながったことが挙げられます。また、就学時健診や乳幼児健診などの機会も活用することにより、社会教育施設以外での家庭教育支援に関する学習機会の充実が図られたほか、家庭教育を支援する地域の人材の育成や家庭教育支援チームの組織化など、地域での家庭教育支援の取組も進みつつあります。さらに、住民の地域社会への貢献やコミュニティづくりへの意識の涵養、地域独自の課題や公共の課題への対応など、民間事業者等によっては提供されにくい分野の学習機会の提供や、これらの学習成果を地域課題の解決や地域の活性化などへ結びつけ、住民主体の地域コミュニティの形成に寄与している例もあります。

一方、つながりや連帯感の希薄化が広く認識され、絆づくりのための取組や地域づくりの担い手の育成が社会教育行政にも求められる中、十分に対応できていないことや、関連した取組を行うＮＰＯや民間団体との連携が不十分であることが、社会教育行政の抱える課題として指摘されました。また、絆づくりや地域づくりを進めていくにあたり、社会教育行政の専門的職員に期待される役割は大きいものの、その数は減少傾向が続いているなど、社会教育行政体制は弱体化しつつあります。

今後、社会教育行政がこれらの課題に対応し、その取組を一層充実させていくためには、他の行政部局やNPO、民間団体などの関連する機関と積極的に連携し、「ネットワーク型行政」の推進を行っていくことが強く求められます。この「ネットワーク型行政」こそ、今度の社会教育行政の方向性であり、イメージ図のとおり、地域が抱える課題に応じて多様な主体が連携・協働して取り組んでいくことが期待されます。

これらの課題をふまえ、今後の国の具体的方策として、次の5つの柱が示されました。

①絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

②現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

③社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

④学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

⑤生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

今後、これらの実現に向けた方策を実施していくことも含めて、生涯学習・社会教育を振興していくにあたっては、行政のさらなる努力はもちろん、ネットワーク型行政をともに築いていく様々な機関や地域住民一人ひとりの力がとても大きな役割を果たします。今後も、皆様のご協力をいただきつつ、生涯学習・社会教育の活性化に向けた取組を進めてまいります。

「議論の整理」についての詳細はこちら
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/1330378.htm

## 東京国立博物館スクールプログラム　伝統文化に親しもう

**東京国立博物館**

日本や東洋の伝統文化や「ほんもの」に向き合う児童・生徒の学びをより深めるためのスクールプログラムには研究員による解説や展示室での鑑賞、ワークショップ、キャリア学習など13のコースがあります。博物館ならではの学びを体験してください。

## 国立劇場6月歌舞伎鑑賞教室

○6月公演（2～24日）11時・2時半開演
○演目＝「解説　歌舞伎のみかた」「紅葉狩」
○出演＝扇雀、隼人、虎之介、錦之助ほか
※7月公演（3～24日）もあり。
○料金　1等＝3800円ほか※学割あり
○団体観劇受付中（20名様以上）（03－3265－6751）http://www.ntj.jac.go.jp/kokuritsu.html

## 第2回キャリア教育推進連携シンポジウムを開催

**平成25年2月19日（火）**

文部科学省では、経済産業省、厚生労働省と合同で、平成25年2月19日（火）に学校関係者、保護者及び企業関係者等を対象とする「キャリア教育推進連携シンポジウム」を昨年度に引き続き開催しました。

本シンポジウムにおいては、地域の伝統芸能を元にした「復興輪太鼓」を授業に取り入れるなど、子どもたちだけでなく、地域の大人たちも元気づけるキャリア教育を校長先生として実施してこられた前石巻市立雄勝中学校長の佐藤淳一氏による基調講演、キャリア教育アワード優秀賞受賞企業によるプレゼンテーションや学校関係者による事例発表、「地域の特性に応じたキャリア教育の充実・推進」と題したパネルディスカッションを行いました。

また、教育関係者と地域・社会や産業界の関係者とが連携・協働してキャリア教育に取り組んでいる先進事例を表彰する「第2回キャリア教育推進連携表彰」の表彰式を行いました。

キャリア教育の推進に当たっては、学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しつつ、一体となって取組を進めることが重要です。

今後も、こうした機会を活用し、家庭、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうとする気運を高め、キャリア教育の意義の普及・啓発を図っていきたいと考えています。

詳しくは、文部科学省ホームページ内「キャリア教育のページ」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm）を御覧ください。

（初等中等教育局児童生徒課）

## 第37回全国高等学校総合文化祭

長崎大会マスコットキャラクター「美龍」

平成25年の夏は長崎県に全国から高校生が集まります！全国高等学校総合文化祭は、高校生の文化活動の向上や、お互いの交流を深めることによる文化活動の振興を促す日本最大規模の高校生の文化の祭典です。

7月31日から8月4日の期間で、約2万人の高校生が長崎県に集結し、総合開会式やパレード、その他毎年開催県で行っている19の部門に、今回長崎県が独自に行う「高校生文化サミット」「特別支援学校」「図書」「JRC・ボランティア」「郷土研究」の5部門を加えた全24部門において、コンクールや発表、展示などが行われます。日頃の高校生の活動の成果を是非御覧ください。

【長崎県高総文祭ウェブサイト：http://www.nagasaki-shiokaze.jp/】

## 第28回国民文化祭

第28回国民文化祭・やまなし2013マスコットキャラクター「カルチャくん」

平成25年の国民文化祭は山梨県で行われています。国民文化祭は、文化活動に親しむ方々が、全国から集まり、日頃の成果を発表し、競演、交流することによって、文化活動への参加意欲や、新たな文化を生み出すことなどを促し、皆さんの毎日の生活がより充実したものになるよう開催される国内最大級の文化の祭典です。

山梨県では、平成25年1月12日から11月10日という長い期間を設け、四季それぞれの山梨の魅力を発信します。開催期間を4つの季節のステージに分け、1月に行われた冬のステージをプロローグとして秋のクライマックスへと、1年を通した物語として展開していきます。また、長期間にわたる開催を盛り上げるため、4つの通期事業（「やまなし造形遊び」「やまなしフットパス」「まちなかステージ」「やまなし食のカレンダー」）を行い、いつでも国民文化祭にふれられるようにしています。是非、御参加ください。

【山梨県国文祭ウェブサイト：http://yamanashi-kokubunsai.jp/index.html】

## 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰式

平成25年3月7日（木）東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰式が、盛大に開催され、北海道から沖縄県まで、全国50の活動に対して表彰が行われました。

この文部科学大臣表彰は、子どもたちの健やかな成長には基本的な生活習慣が重要であることに鑑み、全国各地で取り組まれている活動の中で、優れた取組を表彰し、取組の一層の推進を図ることを目的として、今年度新たに創設したものです。

式典では、谷川弥一文部科学副大臣から、被表彰者を代表して「朝起き会」の宮里里歩氏（沖縄県渡名喜幼小中学校校外児童生徒会）及び「早寝早起きおいしい朝ごはんの推進」の米田徹氏（新潟県糸魚川市長）の両氏に表彰状が授与されました。

被表彰者を代表して「鶴田町朝ごはん運動」の中野堅司氏（青森県鶴田町長）から「本日表彰を受けたこの感激を忘れることなくこれからもなお一層の研鑽を重ねて、引き続き精進していきたい」と謝辞が述べられ、終了しました。

各被表彰の活動の内容については、文部科学省ホームページに掲載していますので、こちらからご覧ください。（http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm）

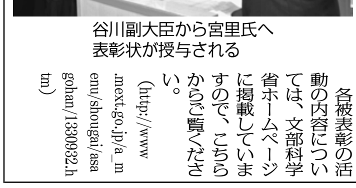

谷川副大臣から宮里氏へ表彰状が授与される

# 常置委員会 報告

平成25年2月20日（水）
3時30分～5時
ホテルフロラシオン青山

**◆総務委員会**

1. 担当役員挨拶
1. 委員長挨拶

〈協議事項〉

1. 公益法人制度について
2. その他

**◆教育問題委員会**

1. 担当役員挨拶
1. 委員長挨拶

〈協議事項〉

1. 「教育に関する保護者の意識調査」リーフレットの作成について
2. 「教育に関する保護者の意識調査」今後の方向性について
3. その他

**◆環境対策委員会**

1. 担当役員挨拶
1. 委員長挨拶

〈協議事項〉

1. ジュニア用スマートフォンについて（docomoより説明）
2. 「子どもとメディアに関する意識調査」中間報告について
3. 「子どもとメディアに関する意識調査」記者会見について
4. 各種企業・業界に対する意見書・要望書等提出について
5. 次年度に向けての委員会活動について
6. その他

**◆厚生委員会**

1. 担当役員挨拶
1. 委員長挨拶

〈協議事項〉

1. 三行詩コンクールについて
2. 食育ホームページについて
3. その他

# 第35回全国小・中学校PTA広報紙コンクール作品募集

第35回全国小・中学校PTA広報紙コンクールの実施要項が決まりました。今年も多数応募されることを期待しています。

**【対象及び応募方法】**

平成24年4月から平成25年3月までに発行されたすべての号を1部送付する。

ただし、年間2回以上発行したものに限る。

＊複製したものは受け付けない。

＊装飾や補強のための表紙などは付けない。

**【応募期間】**

◎各PTAは、平成25年4月30日（火）までに、各地方協議会に送付すること。

**【入賞の表彰】**

◎表彰式は、各ブロック研究大会にて行う。

◎入賞PTAは、日本PTA機関紙及び日本教育新聞に掲載する。

**【その他】**

◎応募作品は返却しない。

◎今年度も優秀広報紙を編集し、「平成25年度版優秀広報紙集」を発行する予定。

Column

## 学校の窓から

シリーズ㊾

## 「本校アクションプラン」

### ～学校への信頼感と生活指導の安定～

『学校の概要と現状』

本校は東京の最北に位置し、創立66年目の地域の誇りを抱いた中学校である。校名は桜の名所に因み、校舎は貝塚が酸性土を中和したことから縄文人骨完全6体発掘で有名な西ヶ原縄文貝塚馬蹄形遺跡の上にある。古代より上野方面から続く硬い岩盤上で都内でも地震に対して最も安全な所と言われる。また日本に帰化された日本文学者・文化勲章受賞者ドナルド・キーン博士が商店街を歩く姿があり、バラで美しい旧古河庭園や広大な日本庭園の六義園がある。歴史と文化溢れる地域で今年度生徒数298名の中規模校である。

しかし昨年4月校長として赴任の際には歴代のPTA会長が現状の生活指導の回復を訴えて来校。そこで小さなことでも保護者やPTA役員等と十分につながっていくことにした。力で押すのでなく教育論で慎重に対応しようと教職員と声をかけあった。成果目標「本校アクションプラン」を掲げ、重点を「先生大好き！さわやかにおはよう！」とし、生徒とのかかわりを挨拶と信頼感においた。課題がある家庭には電話や訪問を繰り返し、良い点が見つかれば家庭やPTA役員にも知らせ、問題行動には毅然とした姿勢でのぞんだ。地道な積み重ねや愛情のあるかかわりは少しずつではあるが学校への信頼感と生活指導の安定につながった。

『特色ある教育活動』

（1）東日本大震災で被災された宮城県岩沼市立玉浦中学校との交流と支援

生徒とPTAはユネスコを通じて募金活動を震災発生の3月に開始。しかし生徒会長が提案した相手の顔が見える支援をしたいの声から支援バザーを実施。現地に生徒とPTAが出向き、リヤカー1台と文集の支援金を手渡した。その後玉浦中校長が本校で「震災の現状と新しい防災教育のあり方」の講演を実施。今年度は、生徒会長が「玉浦中を決して忘れない！」と全生徒に呼びかけ、「心はひとつ、皆さんを忘れない！」等の応援のぼり旗を9本に仕上げ7月に手渡した。

（2）不登校ゼロ作戦～生徒の居場所づくり～

本校の不登校率は極めて高く昨年度の不登校生徒13名出現率4・22％（国2・74％、本区3・53％）。特に生活指導を抱える学年に多かった。この生徒を一人でも多く救い出すことを考え、国や都で推進する「学校と家庭との連携事業」を活用した。元本校PTA会長で保護司の方にスーパーコーディネーターを依頼。「ひまわり教室」という不登校対策室を設置。コーディネーターは精力的に家庭を一軒一軒訪ね、担任と連携し、個々の登校のきっかけを探った。教員志望の大学生にボランティアで学習や生活習慣の手助けを願った。

結果、小学校ほぼ6年間不登校や2年間不登校生徒等合計9名が学校復帰を果たした。ひまわり学級の生徒には、早寝・早起き等の生活習慣を身に付けさせ、食育指導も栄養士始め多くの教員が工夫。自主性を育成するための自治活動。ゆとりある登校下校時間の設定や該当生徒の保護者との綿密な連携、他の生徒や保護者の理解等を工夫した。生徒の自分をプラスの状態にしたいという自尊感情が生まれたのである。この取組みは、正に、学校とPTAや地域・家庭の連携が功を奏したのである。現在、中学校の不登校対策には手詰まり感があるが、どの学校でも可能で成果を汎用できる。本年度の不登校出現率2％以下というやや厳しい数値成果目標を掲げたが、7月末現在、不登校生徒数はゼロである。

## 第61回日本ＰＴＡ全国研究大会
### 第69回東海北陸ブロックＰＴＡ研究大会

# みえ大会

**みえに集えばきっと見える…三重からの「わ」**
**～はじまりの地で　語り育もう　子どもたちの未来～**

**◆分科会／８月23日（金）三重県内11分科会（10会場）**
**◆全体会／８月24日（土）三重県営サンアリーナ（伊勢市）**
**全体会記念講演　川井　郁子氏**

## 第34回全国小・中学校ＰＴＡ広報紙コンクール 優秀広報紙集 発売中

第34回全国小・中学校PTA広報紙コンクールの優秀作品を紹介した広報紙集が完成しました。

全国から5831校の応募があり、日本PTAでの最終審査を経た、小学校21校、中学校21校、計42校の作品がこの「優秀広報紙集」に掲載されています。

各受賞作品の審査総評や、「ワンランクアップの紙面の作り方」など、伝達情報の媒体としてのみでなく、連携の絆としての役割を担う広報紙作りに欠かせない、実践的な手引書となっています。

ぜひ、この広報紙集を、魅力ある紙面作りにお役立ていただけたらと思います。

—購入方法—
お届先の住所・氏名・希望部数を明記して、ハガキまたはＦＡＸで下記へお申込みください。
定価　1800円　　送料　290円（いずれも税込み。）
（お支払いは、同封の郵便振替用紙でお願いします。）
社団法人日本ＰＴＡ全国協議会
〒107―0520　東京都港区赤坂７―５―38
ＴＥＬ03―5545―7151　　ＦＡＸ03―5545―7152

# 日P推薦映画

## あらしのよるに
### ～ひみつのともだち～

◆あらしのよるに第2弾！友情が止まらない！

《特別推薦》小学校3年生以下・小学校3年生以上・中学生・青年・成人・家庭向け

◎ストーリー　あらしの夜に偶然出会ったオオカミのガブとヤギのメイ。〝喰われる者〟の関係を超えて「ひみつのともだち」として密かに友情を育んでいきます。そんなある日、メイはガブと一緒にいるところを仲間のヤギに見られてしまいます。ヤギの大人たちに問い詰められるメイ。一方、オオカミの群れでも、ヤギと仲良くしているオオカミがいるという森のうわさが広がってしまいます。ガブとメイはどうするのでしょうか？そしてふたりの友情は……？

## 旅立ちの島唄
### ～十五の春～

◆高校がないため15歳で旅立たねばならない南大東島～実話をもとに練りあげられたオリジナル脚本から珠玉の感動作が誕生した～

《特別推薦》中学生・青年・成人・家庭向け

◎ストーリー　絶海の孤島と呼ばれる南大東島。この島には高校が無い。この島で生まれ、高校に入学する子どもたちは皆15歳で旅立っていかなければならない宿命にある。

島で暮らす一人の少女・優奈（三吉彩花）は民謡グループ〝ボロジノ娘〟のリーダー。3人兄妹の末っ子で、兄と姉は高校同時に那覇へ旅立ち、父親（小林薫）と二人暮らし。

共に暮らす父親はサトウキビ農家の島人。母親（大竹しのぶ）は本島生まれ。姉・美奈（早織）が高校へ進学する時に南大東島を出たきりだ。美奈はまだ幼い・メイとともに島に戻っている。兄の正志（小久保寿人）は那覇で働いている。めったに母親に逢えない寂しさ、父親を一人島に残して出て行くことへの不安、淡い恋心、バスや電車といった未知の世界への好奇心、そして将来への不安。みんなで一緒に暮らせたら、という言葉を飲み込んで、15歳の旅立ちのときが迫る―。

それぞれが悩みや不安を抱えながら、それでも前に進んでいく人々の中で、南大東島の島唄を唄い切って島を旅立つ15歳の姿を描いた感動作。

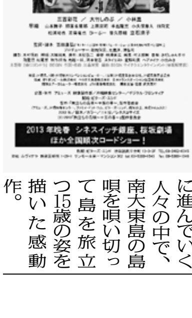

# 『いじめ対応委員会』の取り組みについて

日本ＰＴＡ全国協議会　会長　武田岳彦

平成24年8月、全国のＰＴＡ地方協議会あてに、「いじめ問題への適切な取組みについて」のアピール文を送付いたしました。

社会的に大きくクローズアップされたいじめ問題に対し、全国のＰＴＡが「いじめの根絶」「いのちの尊さ」について再確認し、自分たちでできることに取り組んでいこうという思いを伝えるものでした。

その文の中には、次のような5か条が記載されています。

この5か条は、以前にも同様にいじめ問題が社会問題化した際に、日本ＰＴＡで発信したものですが、まさに、いじめ問題に向き合う時に家庭で心がけなくてはならない普遍的な事柄を示すものだと考えています。

**一、私たちは、「子育ての第一責任者である」ことを認識しよう。**

**一、子どもたちに「いじめはしてはいけないこと」だと教えよう。**

**一、子どもたちに『いのち』の大切さ」を教えよう。**

**一、子どもたちが発する「シグナル」に注意しよう。**

**一、いじめに気がついたら「素早く対応」しよう。**

日本ＰＴＡは、文部科学省に対し、いじめ問題への対応強化を要望すると同時に、三役を中心とした「いじめ対応委員会」を設置し、いじめ問題に対応しています。

取り組みとしては、文部科学省が主催し全国各地で展開している「いじめ問題のワークショップ」に協力をしながら、その効果を検証したり、各地の情報を収集しています。

関係団体が連携を取りながら、いじめ撲滅に向けて有効なシステムを構築していくことは、大変重要であると認識し、その牽引役として力を注いでまいります。

さて、いじめの根絶を考えるとき、家庭における教育が非常に重要であるということを、私たちＰＴＡは再認識しなくてはならないと思います。まずは、家庭で、お子さんといじめについて話し合いましょう。

例えば、昨今のＴＶ番組の中では、他人を「いじって」笑いをとる場面が多いような気がします。何気なく一緒に笑ってしまったりするのですが、『同じことを教室で行ったらいじめじゃないかな?』そんな話題で、親子で話し合うのも良いかもしれません。

いじめを減らすためには、自分の心の中に「いじめ防止センサーを持つこと」（勝手に作った造語です）が、重要であると思います。年齢を問わず、日常生活の中でいじめに発展しかねない状況は頻繁に訪れます。

その境界線は曖昧なことが多く、きちんとした判断をするには、これは『人を傷つける言葉ではないか?』『他人の尊厳を傷つける行動をとってはいないか?』などと、心に警鐘を鳴らす「いじめ防止センサー」を備えておくことが大切だと思います。

全国のご家庭において、まずは、我が家のルールとして、他人を敬い、思いやりの心を持つことを約束しあうことで、いじめが減少し、やがては、いじめのない社会の実現につながると思います。

いじめ撲滅は、誰もが共感できる願いです。

皆が同じ願いを持つならば、社会は必ず変わります。

そのことを信じて、まずはＰＴＡから、いじめ撲滅に向けた行動を起こしましょう。

全国のご家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

## 日本PTAとは？ ～各PTAの関係図～

**単位PTA**（単P）
○○学校PTA、
○○学校保護者会等

●地域（町内自治会など）との連携
●周辺の学校との連携

**郡・市PTA連合会**

●各PTA等の代表が集まり活動
●郡・市の機関、関係団体などとの連携

**都道府県・政令市PTA協議会**
（61地方協議会）
**ブロック協議会**（9ブロック）
北海道、東北、東京、関東、東海北陸、近畿、中国、四国、九州

●郡・市の代表が集まり活動
●都道府県・政令市の機関、関係団体などとの連携
●ブロック内の連携

**㈳日本PTA全国協議会**
（日P）

※
●都道府県・政令市の代表が集まり活動
●国の機関、関係団体との連携

新年度を迎え、新役員の皆さんには日本ＰＴＡ全国協議会はわかりにくく、遠い存在のように映っているのではないでしょうか?

そこで、簡単に日本ＰＴＡ全国協議会の紹介をします。

各都道府県・政令市の代表が集まり、全国に共通することに対して、国の機関や関係団体と連携しながら取り組んでいます。（図の※）

活動の具体例をいくつかあげてみましょう。

**1. 調査研究活動**

各種調査を実施し、それに基づく具体的な改革提言を行っています。（「子どもとメディアに関する調査」を実施し、その結果をもとに、民放連に「青少年の健全育成への配慮」を要請）

**2. 行政への働きかけ**

保護者の代表として中教審等の会議に出席し、いろいろな提言をしています。

また、子どもを取り巻く問題等に対して、関係機関に要望・要請を行っています。（昨年8月には、文部科学大臣に「いじめの問題への適切な取組について」要請）

**3. 災害義援金・基金活動**

東日本大震災をはじめ、災害時には全国のＰＴＡに義援金募集を呼びかけ、被災者支援を行っています。

この義援金は、子どもたちのためだけに使われるものです。また、公益信託基金を設立し、震災で保護者を亡くした子どもたちへの支援活動を行っています。（「心のきずな61キャンペーン」）

# 「あるＰＴＡ会長の日記から」

## チームワークで笑顔になれるＰＴＡ

『チームワークで笑顔になれるＰＴＡ』をスローガンに、私たちは活動しています。このスローガンを掲げて3年になりますが、今日はこのスローガンの意味（想い）をみなさんにお伝えしたいと思います。

まず最初に、チームワークとは何でしょうか。わかっているようで、改めて聞かれると「えっ?」となってしまいませんか。

では、チームとは何でしょうか。チームとは、目的を達成するために集まった集団のことです。カードゲームをするために集まった4人は、仲良しかも知れませんがチームではありません。子どもたちの登下校の安全を守るためという目的で集まった4人は、集まった瞬間からチームなのです。

では、ワークとは何でしょうか。ワークとは、Ｓｅｅ（見る）――Ｔｈｉｎｋ（分析）――Ｐｌａｎ（立案）――Ｄｏ（実行）を繰り返す。つまり、「まずありのままの現状を把握して、それから分析して、プランを考え、実行する」ということ、これを回しながら仕事をするということです。誰かが考え繰り返してきたことだけを、指示された通りにやらされているのはレイバーであり、ワークではないのです。レイバーでは、実行者が結果に責任を持つことはありません。いい結果が出なかったとしても、そもそも計画自体に問題があるのだから、実行者はその通り実行しただけで責任はないと考えるからです。

私がＰＴＡ役員を引き受けた当初は、前年度の行事と同じことを一字一句間違えずに実行することが、まるで役員に与えられた役割であるかのような状態でした。これでは、やりがいや楽しさを感じることよりも、やらされ感の方が強くなるのも仕方がありません。そんなでしたから、みな真剣に一生懸命に取り組んでいるのですが、どことなく重苦しい空気がありました。そこで、私は、レイバーではなくワークをしよう、チームワークをしようと、より積極的に自分たちのＰＴＡ活動をしようと考えました。

新たな取り組みや、慣例と違うことをするということは、より良くしようと考えてのことですが、結果がすべて上手く行くとは限りませんし、いろいろな思いがけない問題が発生するものです。しかし、その一つ一つの挑戦が、チームのメンバーを団結させるのです。ひとりひとりが力を合わせ、相談し、考え、手分けして目的を達成するべく努力する、こうした活動の中で会員同士の交流も深まっていきます。

ＰＴＡ役員や各委員会委員を引き受けて下さる方がなかなか決まらない。これは当校だけでなく、どこの小中学校でも同じような状況ではないでしょうか。だからこそ、「ありのままの現状を見つめ、分析し、プランを立て、新たな挑戦をする」ことが、大きな意味を持ってくるのです。前年とまったく同じことを繰り返すよりも少々手間もかかるし、困難にぶつかることもあるけれど、それを少しずつ乗り越えることが楽しさとなり、自分を成長させてくれる「魅力あるＰＴＡ」「笑顔になれるＰＴＡ」になるのだと思います。

# ＰＴＡ実践事例集 (27)

**自分と仲間、家族とふるさとを大切にするための「かかわり」と「つながり」の創造**

全国から寄せられた175の実践事例から31事例を選定したＰＴＡ実践事例集(27)が完成しました。

近年の小・中学校の教育では、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ取り組みがなされています。しかし、依然としていじめや不登校、学力・学習意欲の低下、社会性や規範意識の欠如、家庭・地域社会の教育力の低下などの大きな問題があります。

他者や地域、社会との「かかわり」「つながり」がなく、それゆえに自他の良さや個性を見つめられないなどの現象も起きている今、家庭・学校・地域社会のより密接な連携と融合が必要であり、それぞれが教育機能を高める一翼を担うことが大切となってきます。

こうしたことを背景に、今回募集のＰＴＡ事例集では、テーマを『自分と仲間、家族とふるさとを大切にするための「かかわり」と「つながり」の創造～家庭・学校・地域の「絆」をつむぐＰＴＡ活動～』として、資料作成企画委員会で慎重に審査し、選定したＰＴＡ活動事例を紹介しています。

本書に掲載したＰＴＡ活動事例は次の事項に関係あるものです。

**(1)地域住民と協働で子どもたちの教育活動を支える取り組み事例**

**(2)「いじめの根絶」や「子どもの安全」のために主体的に取り組んでいる事例**

**(3)震災にあたっての救助や避難、今後にむけて取り組んでいる事例**

**(4)課題とされる組織運営に創意工夫の上、成果をあげている事例**

**(5)その他、関連する事例**

なお、この事例集は、4月中に各単位ＰＴＡにお届けする予定です。

## そよ風通信

子どもたちのために、と目的を同じくして集まった仲間とのＰＴＡ活動の日々は、私たち保護者の「第2の青春」。ＰＴＡ活動を通して知り合えた「ご縁」は、難局を乗り切る時にも、またさらに充実したこれからを過ごすためにも、大きな力になることと思います。

今号が本年度最終の日Ｐ広報紙。様々な情報をお届けすることで、全国の皆様が「つながる」一助となっていれば幸いです。発行にあたり、ご協力くださった皆様方に、心より感謝申し上げます。